

プレス通知資料

報道関係各位

2021年3月1日
国立大学法人弘前大学
国立大学法人宇都宮大学
国立大学法人長崎大学
国立大学法人東京外国語大学

弘前大学、宇都宮大学、長崎大学、東京外国語大学の4大学が 「多文化共生教育コンソーシアム協定書」を締結

我が国の多文化教育をリードする弘前大学、宇都宮大学、長崎大学及び東京外国語大学は、このたび多文化社会の実現に資する人材の育成を目的として、「多文化共生教育コンソーシアム」を設立いたします。協定書の締結につき、3月17日（水）に4大学学長出席のもと、オンラインによる調印式を執り行います。

本コンソーシアムは、これから多文化共生に関する全国的なネットワークの構築に向け共働してまいります。また、オンラインによる4大学合同授業を実施し、ポストコロナ時代における新たな大学連携の可能性を希求してまいります。

【協定書概要】

目的：コンソーシアムは、我が国の多文化共生に取り組む大学等が、情報共有を図り、教育分野を中心とし、各大学の特色を活かしながら相互に連携・補完することで、国内外の多言語多文化社会の抱える問題を解決し、異なる言語、習慣、文化を持つ人びとが安心して暮らすことのできる社会を実現することを目的とする。

協定書に記載された連携事項：

- (1) 多文化共生教育の推進のための各種情報交換に関すること。
- (2) 参画大学・機関が実施する多文化共生教育への支援・協力に関すること。
- (3) 参画大学・機関共同での多文化共生教育の実施に関すること。
- (4) その他コンソーシアムの目的を達成するために必要な活動に関すること。
- (5) 前各号に附帯するすべての事項に関すること。

【調印式】

日 時：2021年3月17日（水）15:00～16:00

開催方式：リモートによるオンライン調印式

出 席：弘前大学 学長 福田 眞作

宇都宮大学 学長 石田 朋靖（代理出席：国際学部長 佐々木 一隆）

長崎大学 学長 河野 茂

東京外国語大学 学長 林 佳世子

東京外国語大学 理事・副学長 今井 昭夫

宇都宮大学 国際学部准教授 出羽 尚 他

調印式次第：

コンソーシアム設立の趣旨説明

協定書調印

学長あいさつ

連携授業について（10～15分程度）

質疑応答

背景

- ・地球規模での人の流動性が加速するなか、世界は、いまだかつてないほど緊密に結び付けられ、全世界で多言語・多文化化が進んでいる。
- ・我が国においても同様に、日本人人口動態の変化や、多様なバックグラウンドを持つ定住者の増加により、多様性を内包した地域創生に向けた取組が必要とされている。
- ・COVID-19パンデミックにより物理的な移動は大きく制限を受けることとなったが、オンラインを介した新たなコミュニケーションが隆盛を迎えている。



大学においても全国規模での実質的な教育連携が可能に！

“多文化共生教育コンソーシアム”設立

連携事項（協定第2条）

1. 多文化共生教育推進のための各種情報交換
2. 多文化共生教育への支援・協力
3. 共同での多文化共生教育の実施
→ 2021年度秋オンラインを活用した4大学合同授業を開講予定
4. その他

運営委員会（協定第4条）

- 当面は以下の4大学で構成
- ・東京外国語大学<代表・事務局>
 - ・弘前大学
 - ・宇都宮大学
 - ・長崎大学



ポストコロナ時代における新たな教育連携の可能性の提示

多文化共生人材の育成

異なる言語、習慣、文化を持つ人びとが安心して暮らすことのできる社会の実現へ